



第1回  
定例会

## 平成21年度一般会計当初予算など22議案を可決 「緑の社会」への構造改革を求める意見書 可決

平成21年第1回定例会は、2月24日から3月23日まで28日間の会期で開催しました。  
本定例会には平成21年度一般会計当初予算をはじめ、各会計予算など19議案が市長から提出され、本会議2日目には定額給付金にかかる平成20年度一般会計補正予算(第5号)など3議案が追加提出されました。  
議案は全て所管の常任委員会へ付託し、活発な質疑・討論のもと慎重な審査を行い、本会議最終日、各常任委員長報告の後、賛成・反対討論が行われ、全議案を原案どおり可決しました。  
議員提出の意見書案4件を原案可決し、2件を否決、また、請願1件を採択、2件を不採択としました。

### 意見書

本会議で議員から提出された意見書案6件のうち4件を原案どおり可決し、関係機関へ送付しました。

#### 原案可決

- ◆後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書を交付しないことを求める意見書  
送付先：京都府後期高齢者医療広域連合長
- ◆労働者派遣制度見直しと労働法制の改正を求める意見書  
送付先：内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
- ◆「緑の社会」への構造改革を求める意見書  
送付先：内閣総理大臣、環境大臣
- ◆危険な気候を回避するために「気候保護法」の制定を求める意見書  
送付先：内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、衆・参議院議長

#### 否決

- ◆障害者自立支援法を廃止し、新たな法制度を求める意見書
- ◆保育制度改革に関する意見書

- ◎一般会計当初予算  
142億4千万円
- ◎9会計合計は  
268億3190万円
- ◎平成21年度一般会計当初予算は、歳入歳出総額それぞれ142億4千万円、対前年度比1・9%の減額になりました。
- ◎歳出予算の主な事務事業及び新規事業は次のとおり。  
◎第6分団消防ポンプ車更新  
新 1909万円
- ◎地域安全隊業務  
121万円
- ◎小中学校耐震化等整備事業  
4億935万円
- ◎図書館・資料館開館25周年記念事業  
年記念事業  
307万円
- ◎「改定商業振興ビジョン」及び「産業戦略プラン」の作成  
325万円
- ◎駅を核とする幹線道路都市基盤整備事業  
2億50万円
- ◎議会中継システム整備  
400万円

**第1回臨時会を開催**  
平成21年第1回臨時会は1月29日に開かれました。  
本臨時会では、向日市公共下水道石田川2号幹線築造工事請負契約の変更について市長から提出されました。浸水被害に備え工事が進められていた石田川2号幹線築造工事において発生した障害物を撤去するため、契約金額を14億4795万円から15億2659万円に変更するものでした。  
議案は建設環境常任委員会審査を経た後、本会議での採決の結果、賛成多数で原案どおり可決しました。

### 平成21年第1回定例会 議決結果一覧

件名	議決結果
《予算》	
平成21年度向日市一般会計予算	原案可決
平成21年度向日市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
平成21年度向日市老人保健医療特別会計予算	原案可決
平成21年度向日市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
平成21年度向日市介護保険事業特別会計予算	原案可決
平成21年度向日市下水道事業特別会計予算	原案可決
平成21年度大字寺戸財産区特別会計予算	原案可決
平成21年度物集女財産区特別会計予算	原案可決
平成21年度向日市水道事業会計予算	原案可決
平成20年度向日市一般会計補正予算(第4号・第5号)	原案可決
平成20年度向日市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成20年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成20年度向日市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成20年度向日市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決

件名	議決結果
《条例》	
ふるさと向日市応援基金条例の制定について (ふるさと納税制度による寄附金を積み立て、事業に充てるための基金を設けるもの)	原案可決
向日市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について (介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てるための基金を設けるもの)	原案可決
向日市国民健康保険条例等の一部改正について (国民健康保険法施行令の改正に伴い、介護納付金賦課限度額を1万円引き上げるもの)	原案可決
向日市介護保険条例の一部改正について (第1号被保険者の保険料率の設定を8段階から11段階へ見直すもの)	原案可決
向日市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について (非常勤消防団員の人材確保を図るため、任用要件に市内在勤者を加え、年齢の上限を廃止するもの)	原案可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について (職員の1日の勤務時間を8時間から7時間45分にし、休憩時間を廃止するための関係条例を改正するもの)	原案可決
向日市職員の給与に関する条例の一部改正について (地域手当の支給率を100分の8から100分の7へ引き下げるもの)	原案可決